

美しい 県土づくりNEWS



2006 年

May 5

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 22 号

平成 18 年 5 月 8 日発行

編集 県土整備企画室

岩手の風景

八幡平アスピーテラインが開通

例年に比べ大雪だった岩手県。長い長い冬ごもりから春を迎え、八幡平アスピーテラインと樹海ラインが開通しました。例年になくのんびりだった桜前線も山に向かって一気に駆け上がるのでしょうか？
これから本格的な行楽シーズンが始まります。



開通後もしばらくは、降雪・路面凍結の恐れから、夜間通行止め（17：00～8：30）になります。

お出かけ前に道路情報をご確認ください。 <http://www.douro.com/>

CONTENTS

Page

2	● 今月のひと 橋場県土整備企画室長
3	● 平成 18 年度県土整備部の施策推進方針 を決定
4	● 建設業対策中期戦略プランの策定
8	● 県民一人ひとりの安全・安心の確保 ーがけ崩れ危険住宅移転促進事業
10	● みんなで考える快適ロード事業が始ま ります
12	● トピックス
13	● インフォメーション
16	● みんなの声



はしば さとる
橋場 覚

県民活動の舞台・いわて県民情報交流センター「アイーナ」が盛岡駅西口地区に誕生した。

平成4年3月、県企業局が国鉄清算事業団から旧盛岡工場跡地を取得してから14年。県民の後押しを得ながらの大規模事業は、盛岡駅西口都市開発整備事業の促進にあわせ県都の都市機能を飛躍的に発展させる可能性を秘めながらのスタートとなる。5月にはグランドオープンセレモニーが行われ、施設が本格オープンする。

県立図書館や視聴覚障害者情報センター、県民活動交流センターの公の施設や運転免許センター、パスポートセンターの行政機関、県立大学アイーナキャンパス等の施設が入居している。

事業推進に多彩な試み・アイーナ

アイーナは、未来をイメージした全面ガラス張りの斬新なデザインが話題となっているが、機能面でもたくさんの工夫が施され、県民が主役の舞台にふさわしい建築物となっている。

特長は「環境配慮型の建物」。ガラス面を主体にした外観は、自然エネルギーを最大限に生かす工夫がされている。自然光の利用や、太陽光発電、広大なアトリウムを生かした自然換気と床冷暖房など、省エネルギーに配慮している。多目的トイレからシースルーエレベーターまでに及ぶユニバーサルデザインへの取り組みも顕著で、設計の段階から関係団体との意見交換を重ね、誰もが使いやすい施設づくりを目指し、竣工直前まで意見を出し合い改善を図った。

事業展開も刺激的だ。公募型プロポーザルによる設計者の選定と設計VEの実施。情報システム構築に総合評価一般競争入札方式を導入し、本県初の情報システム構築及び保守運用業務等の包括契約方法を採用した。施設の管理運営については、入居する県の行政機関や公の施設を整理して指定管理者制度を導入。各入居センターは、NPOや財団法人、民間企業が運営にあたる多彩な形態を実現した。事業担当は複合施設整備課で、県土整備部の施設整備担当の面々が連なるチーム編成。31ヶ月に及ぶ都市型の大規模工事は細心の施工監理のもとで進められた。

公共事業のプロが集う現場

県土整備部と関係部局間との横断組織での連携業務が広がっている。快適な住環境の実現に向けた下水道や浄化槽の整備を進める下水処理環境整備の促進。地域づくりを支援するため、関連する県道、農道、林道の整備を行う地域振興支援道路ネットワーク整備事業など、農道や林道の整備を一体化して構築する業務を県土整備部が担当することになった。地方振興局土木部現場では、県土整備や農林関係の公共事業のプロフェッショナルたちが一体になって業務にあたる体制となっている。

連携業務はハード事業に止まらず、経営環境が一層厳しさを増している県内建設業に対する支援プランの展開に向けての連携や、住民やNPO、企業等の多様な主体との連携や協働が仕掛けられている。

県民の舞台となる社会資本整備

来春のNHK連続テレビ小説が、岩手県を舞台にした「どんど晴れ」に決まったという。岩手が朝ドラに登場するのはこれが初めてで、岩手が育んだ四季折々の風景を舞台にしたドラマが全国に放映される。

県民の舞台となる社会資本整備を進めている県土整備部。厳しい財政状況を勘案しての事業の「選択・集中」が求められている。「行政の意思決定で最も重要なことは、○透明性を確保すること。○説明責任を尽くすこと。○行ったことに厳しいチェックを働かせること。」知事の言葉である。

新年度がスタートし、県内各地で多くの整備事業が展開されていく。これらの舞台づくりは行政の大きな役割だが、行政間や県民、NPO、企業等との多様な連携・協働の方向が見える。舞台にはシナリオづくりが欠かせない。シナリオは主役の県民と職員が創っていかなければならないと考えている。まずは県土整備部のチームワークで舞台づくりに励もうではないか。そして舞台がはねたら「ドントハレ」さ。

推進 方針

平成 18 年度県土整備部の施策推進方針を決定

県土整備部では、18 年度の施策を次のような視点に立ち推進します。

人口減少・少子高齢社会を背景に、社会資本整備を取り巻く厳しい財政環境等を踏まえ、次世代に良質な社会資本を提供するため、これまでの社会資本ストックの機能を最大限に活用し、より広域的な視点で産業振興に繋がる整備の重点化を進めるとともに、建設業構造改革への支援、がけ地などの危険箇所からの「移転」、地域コミュニティによる維持管理の推進等、ハード整備の重点化と併せソフト施策を推進します。

1 産業の振興を支援する交通ネットワークの構築

○ ものづくり産業、農林水産業、観光産業等の振興支援

地域の経済的な自立を下支えする基盤づくりとして、ものづくり産業、農林水産業、観光産業等を支援する交通ネットワークの形成を重点的に進めます。

○ 利用者の視点に立ったきめ細かな対応

産業を支援する交通ネットワークの機能を的確に強化・維持するため、関係者との対話と連携を密にしてきめ細かな対応に努めます。

2 人口減少社会に対応した社会資本整備、維持管理への新たな取組み

○ 「つくる」から「移る」対策で住民の安全を確保

土砂災害特別警戒区域に居住する住民との合意形成の下で家屋の移転に助成し安全を確保する等、「つくる」から「移る」ことにより住民の安全を確保する新たな取組みを進めます。

○ 効率的整備と計画的維持管理で総合コスト縮減

効率的な施設整備による初期投資の縮減や計画的な施設更新で老朽化する施設の適正な維持管理を図るなど、ライフサイクルコストの低減に取り組みます。

○ 部局横断による総合的な建設業対策

県内の建設投資が減少する中、建設業対策クロスファンクショナルチームを中心に、公共事業に過度に依存しない建設業の構造改革や建設業従事者の円滑な労働移動に取り組みます。

○ 生態系保全や景観形成への配慮

岩手の優れた自然環境や美しい景観を守り育て次の世代に引き継ぐため、施設整備にあたってはガイドライン等に基づき生態系の保全や景観の形成に取り組みます。

3 地域の多様な主体との連携・協働

○ 地域主体による地域づくりの協働・連携

住民や地域の主体性を尊重した地域づくりのため、地域に身近な社会資本の整備や利活用促進等をテーマに、住民、NPO、企業や市町村等と連携・協働の取組みを積極的に進めます。

○ 地域住民の参画協働による維持管理

道路、河川、公園等の公共施設における環境美化や除雪作業等の維持管理について、地域住民やNPO等の参画協働を更に拡大する取組みを進めます。

4 住民一人ひとりの安全・安心の確保

○ ハードとソフトの組合せによる防災対策等

住民一人ひとりの安全な暮らしの確保を第一に考え、ハード・ソフト施策を効果的に組み合わせ、地震、洪水、土砂災害などの防災対策や交通安全対策を着実に進めます。

○ 新たな建築確認審査体制の構築

建築行政を取り巻く構造偽装問題等に的確に対応するため、国の制度見直しに併せ新たな建築確認審査体制の構築に取り組みます。

○ 緊急時対応の体制づくり

大雨や地震などの自然災害が発生又は予測される事態に対し、マニュアルの整備や図上訓練等、実践を想定した取組みで、職員の誰もが的確かつ迅速に対応できる体制づくりを進めます。



建設業対策中期戦略プランを策定しました。

県営工事など公共事業の削減は、本県建設業の経営状況の悪化につながることに加え、地域経済や雇用
に及ぼす影響が極めて大きいことから、県においては、岩手県建設業協会が設置した「経営支援センター」と連携し、公共
事業に過度に依存しない経営体質への転換を自ら図ろうとする企業に対し、重点的な支援を行ってきました。県が平成 15
年度から岩手県建設業協会会員を対象に実施している「建設業雇用状況アンケート調査」によると、こうした状況への対応
策として、人件費の抑制や事業縮小等、徹底した経費削減をあげる企業が多い一方で、技術者等の人材育成や情報化の推進
によるコスト削減、新分野進出等による経営体質の強化を図ろうとする企業も多く見受けられます。

しかしながら、今後も、引き続き公共事業の削減が予想され、一層の構造改革が避けられない状況であることから、昨年
11 月に県庁内に部局横断的な組織である「建設業対策クロス・ファンクショナル・チーム」を設置し、建設業の構造改革の推
進と雇用の安定を確保することを目的とした総合的な支援施策を検討してきました。

建設業対策クロス・ファンクショナル・チームにおいては、県内で建設業を営む経営者に対し、今後の経営方針や経営戦
略、建設業のあるべき姿、県に要望する支援策の内容や時期等について聞き取りも行いながら、チームによる検討を重ねて
きたところですが、このたび、この結果を今後県が取り組むべき支援制度等の内容や環境整備の方向性を示す「建設業対策
中期戦略プラン」として取りまとめました。

今月号では、この度策定した「建設業対策中期戦略プラン」の概要についてご紹介します。

なお、本プラン中の県内建設投資額等の推計は、国・県等の財政状況や景気動向等に応じて変動するもので、一定の仮定
に基づき大胆に推計したものであることを念のため申し添えます。

1 建設業対策の目指す姿

少子高齢・人口減少社会の下で、県の公共工事の建設業者を適正規模に確保するとともに、建設業からの業種転換や民
間市場へのシフトを積極的に推進し公共事業に過度に依存しない建設業界の構造改革を図る。このことにより、建設業界
の経営資源を新たな分野に再配分し、もって県内地域経済の振興と雇用の安定を確保することを目指す。

【目標】

- H22 の建設業（約 5,000 社、5 万人規模と推計）の経営再生のための環境整備
- 建設業従業者の円滑な労働移動（約 1 万人と推計）の支援

※推計は、財政状況や景気動向等により仮定が変わることで変動

2 施策の方向性

- 建設業対策の専従チームを立ち上げ、既存の建設業経営支援センター等と連携を図りながら、建設事業者の新分野
進出・業種転換への取組みや企業間連携・経営統合等、経営革新の取組支援や雇用対策等を総合的に行う。
- 既存の融資・補助制度等を積極的に活用するとともに、建設機械と技能を活かした農林水産業との連携支援等、進
出可能な異業種の調査開拓を積極的に支援する。
- 新分野等への進出に必要な人材の育成や離職者の再就職が円滑に行われるような雇用の確保対策を行う。
- 県営建設工事を担う優良な受注業者を確保・育成するため、公共事業に過度に依存しないよう経営基盤強化の支援
を行うとともに、請負資格者の経営力、技術力の向上を図る。

3 建設業対策の全体像

国・県等の既存支援事業を有効に活用することを基本に、新たに総合対策事業として建設業経営支援センター等と連携を図りながら、建設業者の新分野進出・業種転換等への支援や雇用対策を総合的に行う。

また、県営建設工事を担う優良な受注業者を確保・育成するため、入札制度を含めた環境整備を行う。

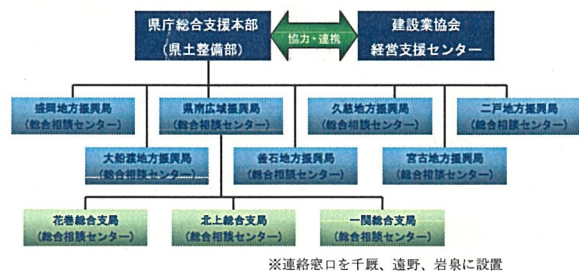
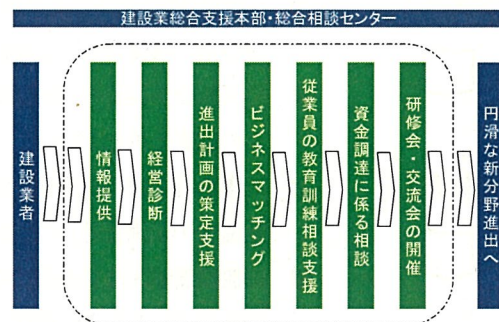
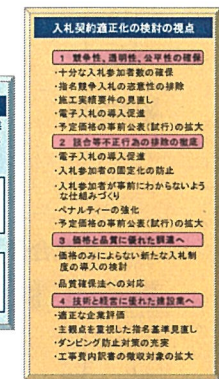
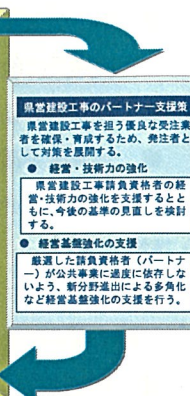
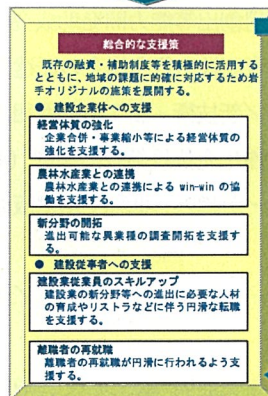
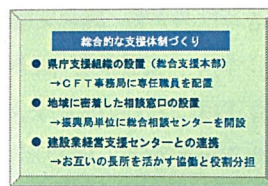
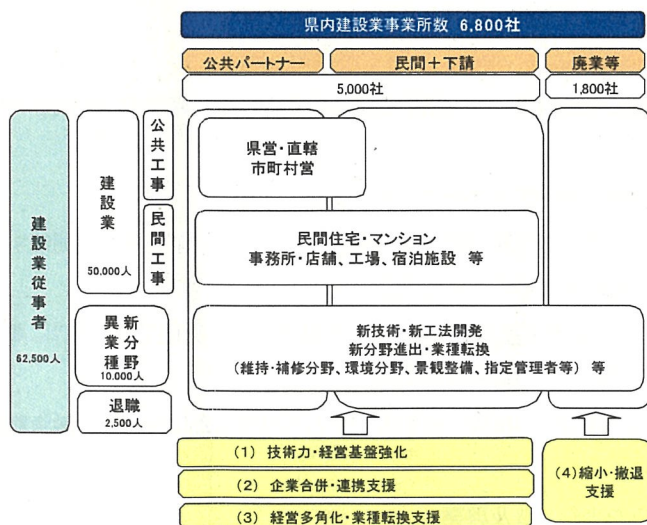
4 総合的な支援体制

県庁県土整備部に建設業総合支援本部、各地方振興局等に建設業総合相談センターを開設。各地方振興局等において、建設業対策を局の重点事業と位置づけ、局内関係部及び業界団体、学識経験者等で構成するワークショップ等の活用により、その推進に努める。

【総合相談センターの主な業務内容】

- 建設業総合支援本部と一体となって、各種情報の提供
- ワークショップ等との情報共有により、業種転換等を促す環境整備
- 建設業総合対策本部やジョブカフェのサテライト等と連携を図り、建設業からの離職者等の円滑な労働移動を図る

5 支援スキーム



6 18年度の具体的な支援策

(1) 技術力・経営基盤強化支援

現状認識・検証 ■ 研修会・ワークショップ等の開催/地域や団体ごとに開催する研修会等で支援内容や成功事例等の各種情報を提供



■ 各種相談/事業展開等について、専門家 (コーディネーター) が無料で相談

計画策定



準備試行

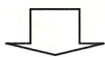


事業展開

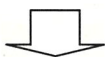
- 建設業構造改革推進事業／経営支援センターが「新技術・新工法開発」のアドバイザーを派遣
- 中小企業ベンチャー支援事業（産振センター）／（財）いわて産業振興センターが創業・新事業創出から経営革新、取引支援等の活動を支援
- 経営技術強化支援事業（商工会議所等）／商工会議所等が小規模事業者にはエキスパート（専門家）を派遣
- 福利厚生助成金（雇用能力開発機構）／建設労働者の職場環境改善等に助成
- 中小企業雇用創出等能力開発助成金（Ⅱ）／中小企業労働力確保法の認定を受け、高付加価値化のため従業員に教育訓練を行う場合の派遣費及び賃金の一部等を助成
- 技術の評価／新技術・新工法の取組みを表彰し普及啓発
- 地域産業活性化企業設備貸与制度（産振センター）／新規に設備導入する際、希望する設備を産業振興センターが購入し低利で割賦販売する制度

(2) 企業合併・連携支援

現状認識・検証



計画策定



準備試行



事業展開

- 研修会・ワークショップ等の開催／地域や団体ごとに開催する研修会等で支援内容や成功事例等の各種情報を提供
- 各種相談／事業展開等について、専門家（コーディネーター）が無料で相談
- 建設業構造改革推進事業／経営連携講座の開催経費を助成 企業合併連携等協業化のアドバイザーを派遣。複数企業による共同研究等の経費を助成
- 経営統合等促進モデル構築支援事業（国交省）／新分野進出、企業間連携、経営革新等の先導的な取り組みの調査分析を委託
- 建設教育訓練助成金（雇用能力開発機構）／建設労働者の技能向上のための能力開発を行う場合の経費（運営費・設備費等）、賃金の一部を助成
- 建設業新規・成長分野定着促進給付金（Ⅱ）／建設業の技術・技能を有する人材を新たに雇用し、教育訓練を行った企業に助成
- 評価点による企業評価 合併等により経営基盤強化を図ると評価点が上がる

(3) 経営多角化・業種転換支援

現状認識・検証



計画策定



準備試行



事業展開

- 研修会・ワークショップ等の開催／地域や団体ごとに開催する研修会等で支援内容や成功事例等の各種情報を提供
- 各種相談／事業展開等について、専門家（コーディネーター）が無料で相談
- 建設業構造改革推進事業／経営支援センターが「新分野・新市場開拓」等の経営革新講座を開催する経費を助成。また、新分野・新市場開拓のアドバイザーを派遣
- 建設業総合対策事業（新）／新分野進出や業種転換に要する経費、素材生産業の実地指導（OJT）に要する経費を補助。職業訓練機関と連携し人材育成の講座等を開催
- 建設業新規・成長分野定着促進給付金／建設業の技術・技能を有する人材を新たに雇用し、教育訓練を行った企業に助成
- 技術の評価／新技術・新工法の取組みを表彰し普及啓発
- 生産技術指導事業（県立農業大学校）／農業の基礎を学ぶ初級者コース「いわて農業入門塾」、作物別に実践に必要な技術等を研修する中級者コース「新規就農者研修」を開催
- 廃棄物利用製品・製造推進開発事業／廃棄物を利用した製品の開発・製造を支援
- モデル介護支援ハウス整備事業モデル介護支援ハウスの整備（既存アパート等の改修、新築）を支援

(4) 縮小・撤退支援

現状認識・検証

- 研修会・ワークショップ等の開催／地域や団体ごとに開催する研修会等で支援内容や成功事例等の各



計画策定

種情報を提供

- 各種相談 事業展開等について、専門家（コーディネーター）が無料で相談
- 経営安定特別相談事業（県内 8 商工会議所及び商工会連合会）／倒産の恐れがある事業者に対し、専門家が円滑な整理方法等の指導助言

準備試行



- 雇用調整助成金（ハローワーク）／事業の縮小を余儀なくされた企業に、休業補償と職業訓練経費の一部を助成（休業補償：2/3 職業訓練費用：1,200 円/人日）
- 建設業労働移動支援能力開発給付金（雇用能力開発機構）／地域の建設事業主団体が、離職を余儀なくされる建設業労働者等に対し、多様な形態での労働移動のための教育訓練やキャリア・カウンセリング、就業体験付与等に助成
- 岩手県離職者対策貸付／リストラ等事業主の都合により離職した者に休職活動中の生活資金を融資
- 中小企業経営安定資金（商工会議所等）／経営の安定に支障が生じている中小企業向けの運転資金
- 岩手県中小企業再生支援協議会／中小企業の再生支援の専門家を配置して経営相談、経営改善計画の作成支援

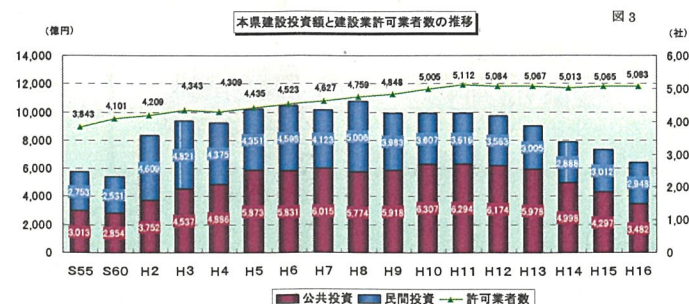
事業展開

7 今後の検討課題

- ① 建設業を対象とした融資制度の創設
- ② 県営建設工事請負資格審査基準の見直し検討
- ③ 総合評価落札方式の試行(H18)と本格実施

（参考 1）本県の建設業の現状

- (1) 建設投資額と建設業者数のバランスの崩壊
 - 本県の建設投資額は平成 8 年度の 1 兆 780 億円をピークに減少傾向が続いている。
 - 一方、建設業許可業者数は平成 10 年度以降 5,000 社の水準を維持しており、建設投資額と許可業者数のバランスの崩壊が一層進行している。
- (2) 人口減少社会下の総生産額の縮小
 - 県内総生産に占める建設業の割合は減少傾向
H8 年度 12.2% ⇒ H12 年度 10.2% ⇒ H16 年度 7.3%
(H16 年度は速報値)
- (3) 公共事業依存の体質
 - 県民一人当たり所得の低い都道府県ほど、県民一人当たり公共事業費が多い。本県の場合もその傾向にある。



出典：国土交通省「建設総合統計」
注：12年度から「建設業工統計調査」及び「建設工事受発動統計調査」を利用して作成

8 今後のスケジュール

	H18			H19			H20	H21	H22
	上	中	下	上	中	下			
総合支援本部	補助								
経営支援センター	新支援策検討(融資制度含む)								
建設業対策CFT	見直し作業								
請負資格審査基準	総合評価試行								
入札制度の改善									

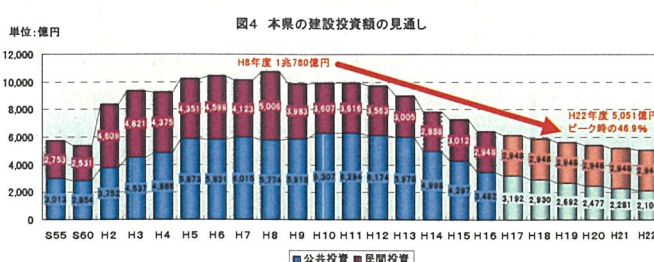
（参考 2）H22 年度までの県内建設投資の見通し

県内建設投資額は、国・県等の財政状況や景気動向等に応じて変動するが、以下の仮定に基づき大胆に推計したものである。

【仮定】H17 年度以降の本県建設投資額

- 国・公団△ 3% ⇒ 18 回経済財政諮問会議「18 年度予算の全体像」
- 県・市町村△ 10%
⇒ 国交省社会資本整備審議会・交通政策審議会(H17.10.14)資料「地方△ 7%」をベースに、地方の財政状況を勘案し「県・市町村△ 10%」と仮定
- 民間投資 ± 0%
⇒ 建設経済研究所・建設投資の見通し(H18. 1)を参考

【推計】H22 年度建設投資額 約 5,000 億円



資料：国土交通省「建設総合統計」、東北地方整備局「東北地方の建設経済報告」より作成

県民一人ひとりの安全・安心の確保

がけ崩れ危険住宅移転を支援します

がけ崩れ対策の新たな移転促進制度

県では、少子化高齢化が進み人口減少が予想されているなか、地域の安全性を早く確保するため、地域の合意の基に「がけ崩れ危険箇所」からの住宅の移転に補助します。

◆対象

- ① 土砂災害防止法に基づく、土砂災害特別警戒区域内（9ページ）にある既存不適格住宅。
※①の住宅が全て移転に合意することが条件。
- ② がけ地近接等危険住宅移転事業（国の事業）を利用する危険住宅。
- ③ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に人家が5戸以上ある箇所。

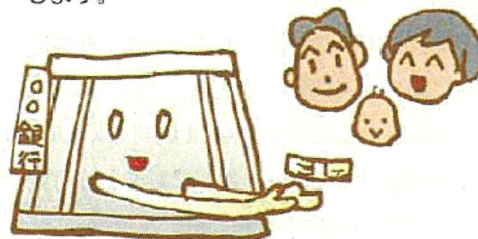
除却費等

- 住宅の除去等に2,250千円を限度として支援します。
〈内訳〉
- ・ がけ地近接等危険住宅移転事業で780千円を支援します。
 - ・ 該当制度で**1,470千円**を支援します。



建物助成費(利子補給)

- 移転を行う者に対して、危険住宅に代わる住宅の建設又は購入（これに必要な土地の取得を含む。）をするために要する資金を金融機関、その他の機関から借入れた場合において、当該借入金利子（年利8.5%を限度とする。）に相当する額**4,060千円**を限度として支援します。



住宅の建設・購入補助

- 住宅建設（購入）する際は、固定資産課税台帳に登録されている額のうち**2,600千円**を限度として支援します。



移転経費(新生活準備費等)

移転に要する①～③のいずれか経費を支援します。

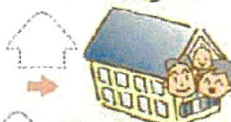
①住宅建設・購入の場合

定額 1,750千円



②賃貸住宅の場合

定額 712千円



③親戚等の場合

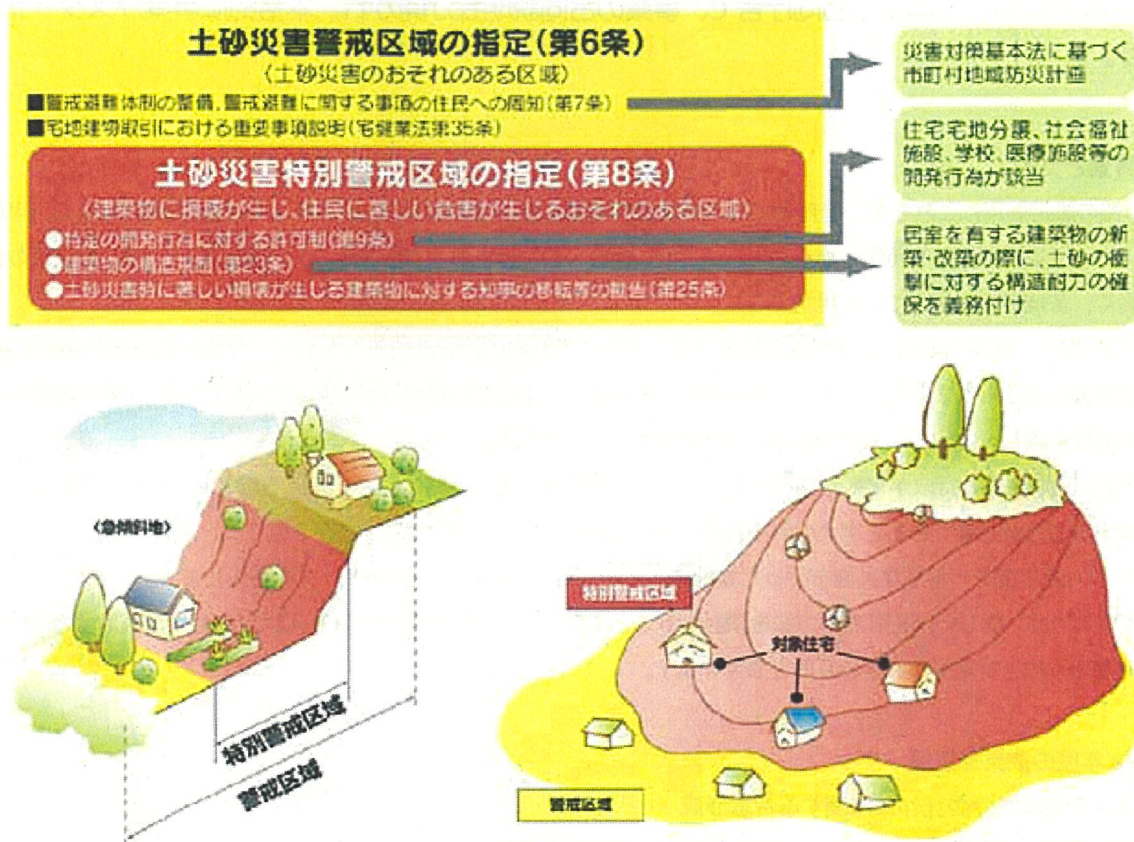
定額 637千円



最大10,660千円になります。

土砂災害防止法の概要

土砂災害防止法とは、土砂災害から住民の生命と身体を保護するため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅等のソフト対策を推進しようとするものです。



◆ 問い合わせは、県土整備部砂防災害課 019-629-5921、019-629-5921、019-629-5923 ◆
 または、最寄りの地方振興局土木部等へ



みんなで考える快適ロード事業が始まります

本事業は、地域住民、NPO、市町村、県と一緒に協働で取り組む事業です。

今年度は、盛岡、大船渡、久慈など県内9地域で開催する予定です。

5月10日には、盛岡地区合同庁舎で、事業の合同説明会が開かれ、本格的に事業がスタートします。

1 背景と目的

道路の維持管理はこれまで、管理者である行政が計画的に行ってきました。しかし、年1回の除草作業や、車道除雪によって歩道が通行不可能になるなど、満足度の高いものではありませんでした。道路の維持管理には住民の関心が高く、苦情が年々増えている現状でした。

17年度は、事業の実施によって5地域8地区において道路の維持管理情報を共有し、行政と住民とが直接意見交換する場が設けられました。さらに、維持管理方法の検討によって住民が地域全体での草刈や除雪に対する取り組みの必要性を感じ、主体的に取り組むを行った地域も見られました。

今後、地域住民と行政が情報を共有するとともに、協働で地域の道路について考える場として、ワークショップを継続することが必要であると考えられるため、18年度は、別の9地域で開催する予定です。

また、18年度モデル事業実施を行った3地域においても、同時にフォローアップを開催します。

本事業では、新しい維持管理の方法を検討することによって、地域の意向が取り入れられた住民満足度の高い道路維持管理方法を策定することを目的としています。

2 18年度の成果目標値

- (1) 5地域での委託作業に関する合意形成
- (2) 県内9地域でのワークショップ及びフォローアップの開催
- (3) ワークショップへの参加1地域20名以上

3 事業概要(現時点の予定)

(1) 合同説明会

今年度の事業内容について対象地域の振興局や市町村に説明し、意見交換を行います。

(2) 現地調査

対象地域の振興局、市町村、中間支援NPO及び自治会長等現地のキーパーソンへ事業の主旨説明を行い、地域の現状確認によってワークショップに向けた課題・問題点を洗い出し、また、実地踏査による現地確認も行います。

(3) ワークショップ

振興局、市町村、中間支援NPOと住民参加によって開催。現地調査の結果を踏まえた上で班に分かれた話し合いにより住民側の要望、問題点を引き出し、課題解決策の検討を行います。

(4) フォローアップ

ワークショップ実施後、1～2ヶ月以内に開催。ワークショップ参加者によって実際の実施体制や安全対

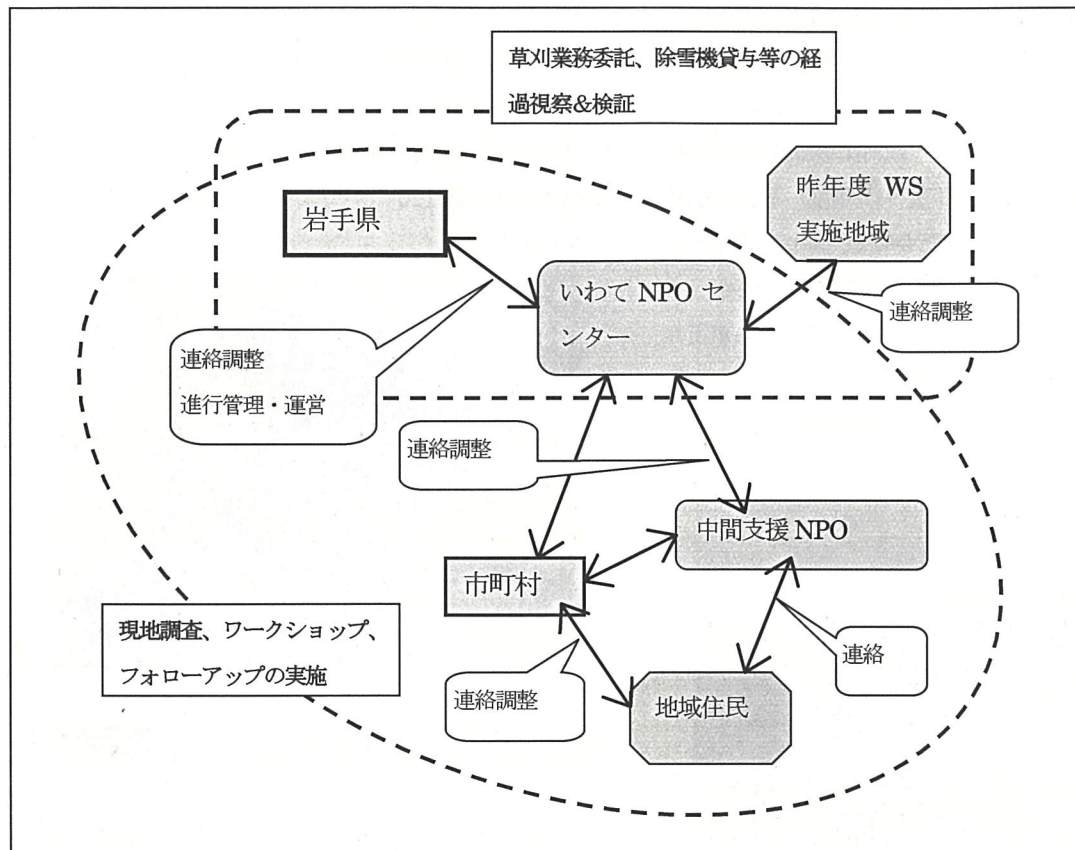
策など、作業委託に向けた具体的な検討を行います。

昨年度実施した地域のうち2地域について経過視察（作業現場の視察）と検証を行います。

(5) 合同報告会

振興局、市町村、中間支援NPOと9地域の住民代表とで報告会を開催します。次年度以降のアダプト制度導入に向けた提案の場となることが望ましいと考えています。

役割分担イメージ図



◆ 問い合わせ先 県土整備部道路環境課 Tel:019-629-5878 ◆

TOPICS

○一般県道東山薄衣線門崎工区が全線開通

4月7日開通

一般県道東山薄衣線は、一関市東山町松川と一関市川崎町薄衣を結ぶ生活路線です。当該箇所は北上川及び砂鉄川の増水により年間3日から一週間程度通行止となる冠水の常襲区間です。

本事業は国土交通省による一級河川砂鉄川床上浸水対策特別緊急事業（平成11年度～17年度）と調整を図りながら道路の付替を計画したもので、国土交通省と岩手県との費用負担により国土交通省が実施しました。

門崎工区は延長4,320m、幅員は11.5m（うち車道6m）で片側に2.5mの歩道を設置しています。今回供用開始する1640mにより門崎工区は全線開通となります。



○第7回美しいいわて推進委員会の総会を開催

4月20日開催

18年度の「美しい県土づくり推進事業」の事業計画などを協議する総会が開かれました。

委員会は、NPO、学識経験者など16名で構成されています。今年度の事業として、地域の景観点検の実施、景観をテーマとしたセミナーやフォーラム、景観ハンドブックの作成、いわての残したい景観公募などの実施について話し合われました。

猿ヶ石さくらロード「スプリングサイクリング」が開催されました。

4月30日開催

「遠野東和自動車道（愛称：猿ヶ石さくらロード）」は、遠野市土淵町の伝承園から宮守町柏木平の区間までが開通しています。

青空のもと、遠野浄化センターから綾織地区センターまで、猿ヶ石川の桜並木を通る「スプリングサイクリング」が開催されました。

桜はつぼみ状態でしたが、県外参加者を含め、子供から大人まで約120人が集まり、思い思いにペダルをこいでいました。



山歩きには熊に注意

4月21日

道路パトロール中に撮影しました。この季節は、特に冬眠から目覚めた熊が出没する季節です。これから春の山菜採りシーズンも始まり、山に入る機会も多いかと思えます。ご注意ください。

見えにくいですが、熊が6頭います。



Information

募集・募集・募集

○地域の景観点検を行う団体を募集

県民共有の財産であるいわての美しい景観を守り、より美しい景観をつくっていくためには、県民の皆さん自らが地域の景観の状況を認識し、自らの手で景観づくりを行なって行くことが重要であると考えます。

その素晴らしい財産の状態や、財産を損なっているものを再確認し、意識を新たにしてもらうとともに、より美しい景観をつくっていく基礎資料とするため、地域住民の目で、身近な景観の優れた点、見苦しい点を見直す「地域の景観点検」をモデル的に実施し、具体的成果として広く提供することにより地域の問題解決の一助としようとするものです。

実施に当たっては、地域住民のみなさんの取り組みを促進するため、地域に根ざした団体等に業務を委託します。

【概要】

- 業務名 地域の景観点検実施業務
- 業務内容 住民参加による地域の景観点検
- 履行期間 契約締結の日～平成18年10月31日まで（予定）
- 予算総額 4,000,000円（合計総額）
- 募集期間 ～平成18年6月9日（金）午後5時
- 仕様書、応募資格、募集要項説明会など詳細は、HPをご覧ください。（5月15日から）

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/>

■問い合わせ先

岩手県県土整備部 都市計画課まちづくり担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL：019-629-5892

○まちなみせいそう清爽隊、第一次募集

電柱や街灯などにはられ、まちの美観を損ねる要因となっている違反はり紙をなくすため、ボランティアで撤去して下さるグループ、団体を募集します。

平成17年度は、のべ19団体が、511枚の違反貼り紙

を除去し、身近な景観を守りました。

■活動内容

屋外広告物条例に違反して、電柱などにはられた「はり紙」をボランティアで撤去していただくというものです。

■募集対象

自主的に違反はり紙を撤去しようとするグループ、団体（町内会、ボランティア団体等）。ただし、満20歳以上の方がグループ、団体に含まれていなければなりません。なお、グループ、団体の構成員のうち、満20歳以上の方に限って、除却推進員として違反はり紙を除却する権限（屋外広告物法に基づく権限）を委任します。それ以外の方は、権限の委任を受けた方の指示に従い、除却を行っていただきます。

■募集期間

平成18年5月1日（月）～5月31日（水）

■応募方法

申請書等（県HPからダウンロードできます）に必要事項をご記入のうえ、主に活動する地域の広域（地方）振興局土木部、総合支局土木部、土木センター、土木事務所へ郵送するか、直接お持ちください。

■活動期間

平成18年6月～平成19年3月31日まで

■活動に必要な道具（剥離剤、ヘラ、手袋等）は、県で用意します。

■詳細は、HPをご覧ください。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/01machi/okugai/harigami/harigami.htm>

■問い合わせ先

岩手県県土整備部 都市計画課まちづくり担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL：019-629-5892
または最寄りの地方振興局土木部等へ

○県営住宅の管理・募集等について

平成18年度から、県営住宅の管理について、指定管理者制度を導入しました。

指定管理者は、県に代わって県営住宅の入居申込みなど管理全般を行います。

平成18年度に予定している県営住宅の募集時期は、5月、7月、9月、11月及び3月です。

■ 問い合わせ先

財団法人岩手県建築住宅センター（指定管理者）

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 いわて県民情報
交流センター 2 階

TEL：0120-208-201 又は 019-623-4414



（写真：県営仙北アパート）

○東北地方道路写真コンテスト作品募集

東北地方の道路とその役割などについて、関心と理解を深めていただくため、今年も東北地方道路写真コンテストを開催します。東北の道路をテーマに募集していますが、岩手の自然、風土、生活などとの関わりを題材に表情豊かで自由な発想の作品をお待ちしています。

■ テーマ：「東北の道路」

■ 部 門：「一般の部」「小・中学生の部」「高校生の部」

■ 募集期間：平成18年5月31日（水）必着

■ 各 賞：賞状、賞金、盾 等

■ 募集要項は、HP をご覧ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/sesaku/pcontest/29/bosyuu/index.html>

■ 問い合わせ先

岩手県県土整備部 道路建設課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

TEL：019-629-5866

参加してみませんか

○網取ダム「春の一斉清掃」

毎年恒例の春の一斉清掃が実施されます。

■ 日時 平成18年5月13日（土）午前10時から
（小雨決行）

■ 集合場所 網取ダム管理事務所前広場

■ 問い合わせ先

岩手県網取ダム管理事務所

〒020-0801 岩手県盛岡市浅岸字ニッ森 25-34

TEL：019-654-4055

新しいサービス

○いわて河川情報モバイルメール配信サービスを
始めます

川の水位が高くなり、洪水のおそれがあるとき、みなさまの携帯電話に直接メールでお知らせするモバイルメール配信サービスが始まります。

ご利用登録とサービス開始は、5月中旬の予定。

携帯版岩手県ホームページの、「いわてモバイルメール」メニューから登録できます。アドレスは、

<http://www.pref.iwate.jp/m/> です。

他にも大雨警報などをお知らせするサービスもごございますので、あわせてご利用ください。

■ 問い合わせ先

岩手県県土整備部 河川課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

TEL：019-629-5901

発行物情報

○岩手の道路

夢県土いわての道づくりの考え方や事業の内容などを、写真やグラフを中心に見やすく、分かりやすく紹介しています。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0602/iwate-douro.htm>

■ 問い合わせ先

岩手県県土整備部 道路建設課

TEL：019-629-5866

○岩手スタンダードによる道づくり

地域の実情に応じた岩手の道づくり 1.5 車線の道路整備について、パンフレットを作成しました。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0602/iwate-douro.htm>

■ 問い合わせ先

岩手県県土整備部 道路建設課

TEL：019-629-5866

○岩手県の都市計画2006

ひとにやさしいまちづくりを目指して、都市計画とは？、都市計画で決めること、都市計画の定め方、景観づくりなどをまとめたパンフレットを作成しました。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/03toshi/0301gaiyou/gaiyou.htm>

■ 問合せ先

岩手県県土整備部 都市計画課

TEL : 019-629-5886

〇いわて21 夢まちづくり羅針盤

住民、NPO、事業者等や市町村が協働してまちづくりを進める際に、多様かつ特徴的な取組みが促進されるよう、それぞれの役割や、県が行う支援や条件整備の考え方を明らかにするいわて21 夢まちづくり羅針盤の内容を更新しました。

http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/01machi/machi/matizukuri/rasinban_index.htm

■ 問合せ先

岩手県県土整備部 都市計画課

TEL : 019-629-5892

5月の主要行事

● **第144回岩手県都市計画審議会**

- 期日 5月23日(火)
- 時間 13時30分～15時
- 場所 県庁12階特別会議室
- 担当 都市計画課

● **岩手県建設業協会定時総会**

- 期日 5月25日(木)
- 時間 13時15分～14時30分
- 場所 建設研修センター(盛岡市)
- 担当 建設技術振興課

平成18年度 県土整備部キャッチコピーです。



[趣旨]

これからの社会資本整備は、限りある大切な資源を有効に活用するため、より県民の視点に立ち、効果的・効率的に進めていかなければなりません。40の政策や行財政構造改革プログラムの推進はもとより、少子高齢化、環境対策、地域再生など、大きく変化する社会情勢や住民の多様なニーズに柔軟に対応し、よりよいサービスを提供していくため、県民との協働がますます重要となっています。

今年度のキャッチコピーには、県民・NPO・市町村・県職員など、岩手に生きるみんなが手を取り合い、誰もが誇りに思う県土づくりを目指そうという意味が込められています。

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

花巻空港利用促進策について

花巻空港の国内線搭乗率向上の為に、県民の声を聴くことから始めなければならないのではないか。

「なぜ花巻空港の国内線利用はこんなにも減少しているのか」をパブリックコメントとしてみてはどうか。

2006/2/6/電子メール/盛岡市

いわて花巻空港の定期便利用者数は近年伸び悩んでいます。その要因としては本県と就航先との間の旅客流動が伸びていないことや、航空会社において航空機の小型化が進んできており、供給座席数が減少していることなどが考えられます。

県では、国内4大都市と結ばれる航空ネットワークの充実を図るため、官民で組織する岩手県空港利用促進協議会と連携して空港利用促進活動を行っています。過去に同協議会が行ったアンケート調査などにおいて、県民の方からは運航ダイヤが希望に合わないことや割引運賃が設定されていないことなどへの御意見が寄せられています。

また、現在の路線利用者は県外居住者が多く、就航先の旅行会社などに対し旅行商品への組み込みについて働きかけを行うとともに、ダイヤ面などニーズの把握を行っています。

それらを踏まえ、高い利用状況にある大阪線については増便等による座席数の増、その他の路線については利便性の高いダイヤ・運賃設定などを航空会社に対して継続的に要望しているところです。

このような形で、今後も空港に対する皆様からの御意見・御要望を広く参考にさせていただきます。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

マンション等の建築物偽装問題における県の対応について

岩手県では、ホームページ上での相談窓口を設

けていない。他県ではホームページ上からの相談を受け付けているのに、なぜ岩手県では出来ないのか。

2006/2/20/知事ホームページ/盛岡市

構造計算書の偽装問題については、県民の皆様にも大きな不安を与えてきたことから、平成17年12月2日から、県の対応状況と相談窓口の設置について県のホームページに掲載しています。しかし、一部に分かりにくい表現があったため、ご提言を受け、より分かりやすい内容に修正しましたのでご活用願います。

建築住宅課ホームページアドレス
<http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>

3 opinion/idea/proposal/recommendation

住田町津付ダム建設について

津付ダムが出来たとしても下流地域の水害の根本的な解決になっていないし、ダムは税金の無駄使いである。故郷というのはいくつになっても宝である。どうしてもダム建設を一考していただきたい。

2006/2/27/電子メール/県外

気仙川は、過去に多くの洪水被害が発生していることから、流域住民の生命や財産を守るため、治水対策の必要性和緊急性は高いと判断しており、目標とする治水安全度を70年に1回程度発生する洪水に対して安全な河川とする河川整備基本方針を策定しています。

気仙川の治水対策は、この基本方針を踏まえ、ダムや遊水地、河川改修等さまざまな方法を検討した結果、ダムと河川改修の組合せが社会的・経済的に最適であると判断し、当面の整備計画としては、下流全川にわたり早期に効果的に治水安全度を向上することができると判断し、先行して整備することとしています。

なお、計画の策定に際しては、流域を調査するとともに、地元の皆様からの御意見を伺い、決定しています。

今後とも、地元の皆様が抱えている『気仙川』への思いや豊かな自然環境に意を配りながら事業を進めていきますので、ご理解願います。